

# 最も大変は

## ねたきり老人の

お年寄の日常生活の実態を明らかにし、これからの福祉政策に役立てるため、市は民生委員の協力を得て、毎年「在宅老人実態調査」を行っています。

ここでは、昨年行ったねたきり老人の実態調査結果についてお知らせします。

### 調査方法

調査は、昭和56年7月1日現在で、294人全員のねたきり老人を対象に行いました。調査方法は民生委員による訪問調査です。

### 必要な介護法の習得

歩行については、全く歩けないが半数以上を占め54.1%、付添が肩をかせば歩ける27.6%、手で支えれば自分で歩ける15.6%、杖等を使えば自分で歩ける2.7%となっています。

このようなことから、日常生活の状態により、何らかの介助をすれば歩行できる老人が45.9%になります。したがって、今後、介護者に介護方法及び、機能回復訓練等の知識を習得させることが必要と思われます。

### 入浴車派遣事業も

食事については、手助けすれば自分でできる34.7%、付添・介助を必要とする30.9%、自分では全くできない21.1%、普通に自分でできる13.3%。このようなことから、食事については、86.7%の老人が多少なりの介護を必要としています。時

### 介護は嫁が37.6%

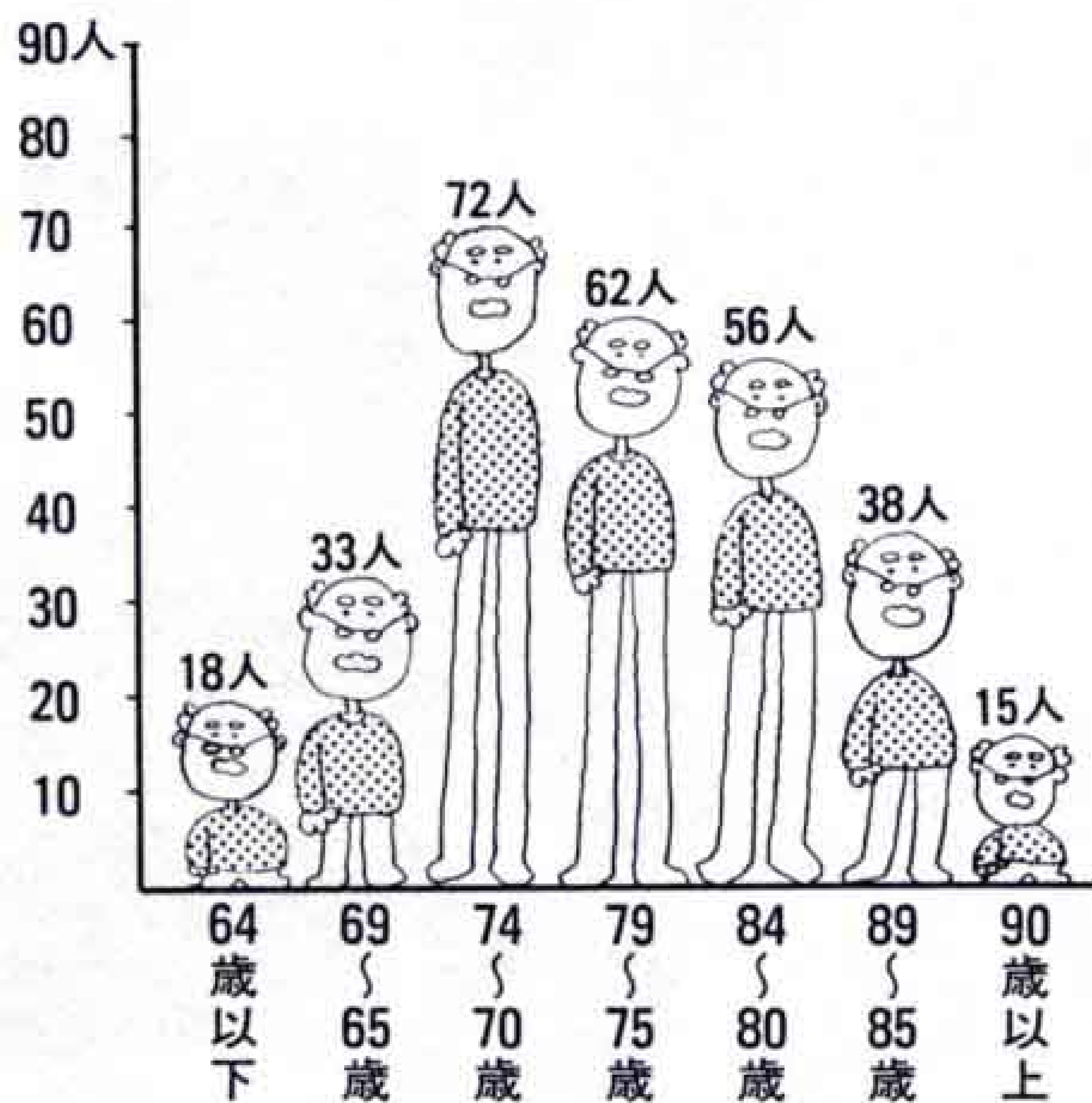
ねたきり老人294人のうち、性別では、男性136人、女性158人で女性が男性を22人上回っています。

これを年齢別にみると、左の図のとおり。70歳から74歳までが一番多く72人(24.5%)、次いで、75歳から79歳までの62人(21.1%)、80歳から84歳までの56人(19.1%)の順となっています。

ねたきり老人の介護者については、嫁が一番多く37.6%。次に、配偶者32.2%、娘12.9%の順です。

ヘルパーによる健康診査

年齢別ねたきり老人数



### 敬老の日おめでとう



昨年の敬老会行事

## 長寿をお祝いします

今年の敬老会該当者は9,026人

9月15日の敬老の日を中心に、今年も各地区で敬老会行事が行われます。今年の敬老会の対象となるのは、明治44年9月15日以前に生まれた、71歳以上のお年寄です。市内には、71歳以上のお年寄が、男3,690人、女5,336人、合計9,026人います。

敬老会では、80歳以上に祝金、88

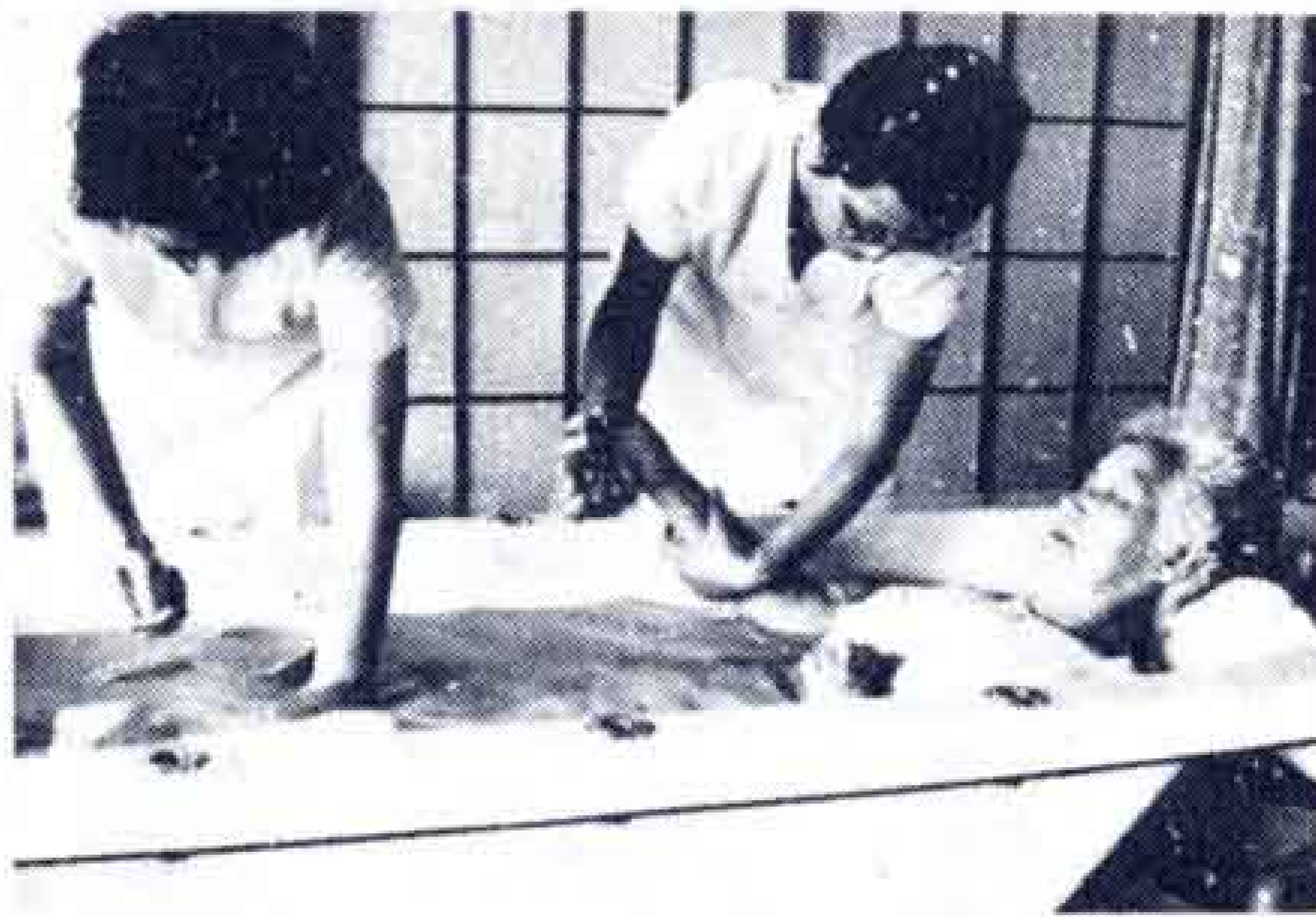
歳の米寿を迎えられた人に肖像画と祝金、90歳以上にホアシート、金婚式を迎えられるご夫婦に、きゅうすが贈られます。

金婚式(50年)を迎えられるご夫婦は、西本通り 下條 憲さん(75歳) ちよ子さん(71歳)他91組です。



# 入浴

## 実態調査から

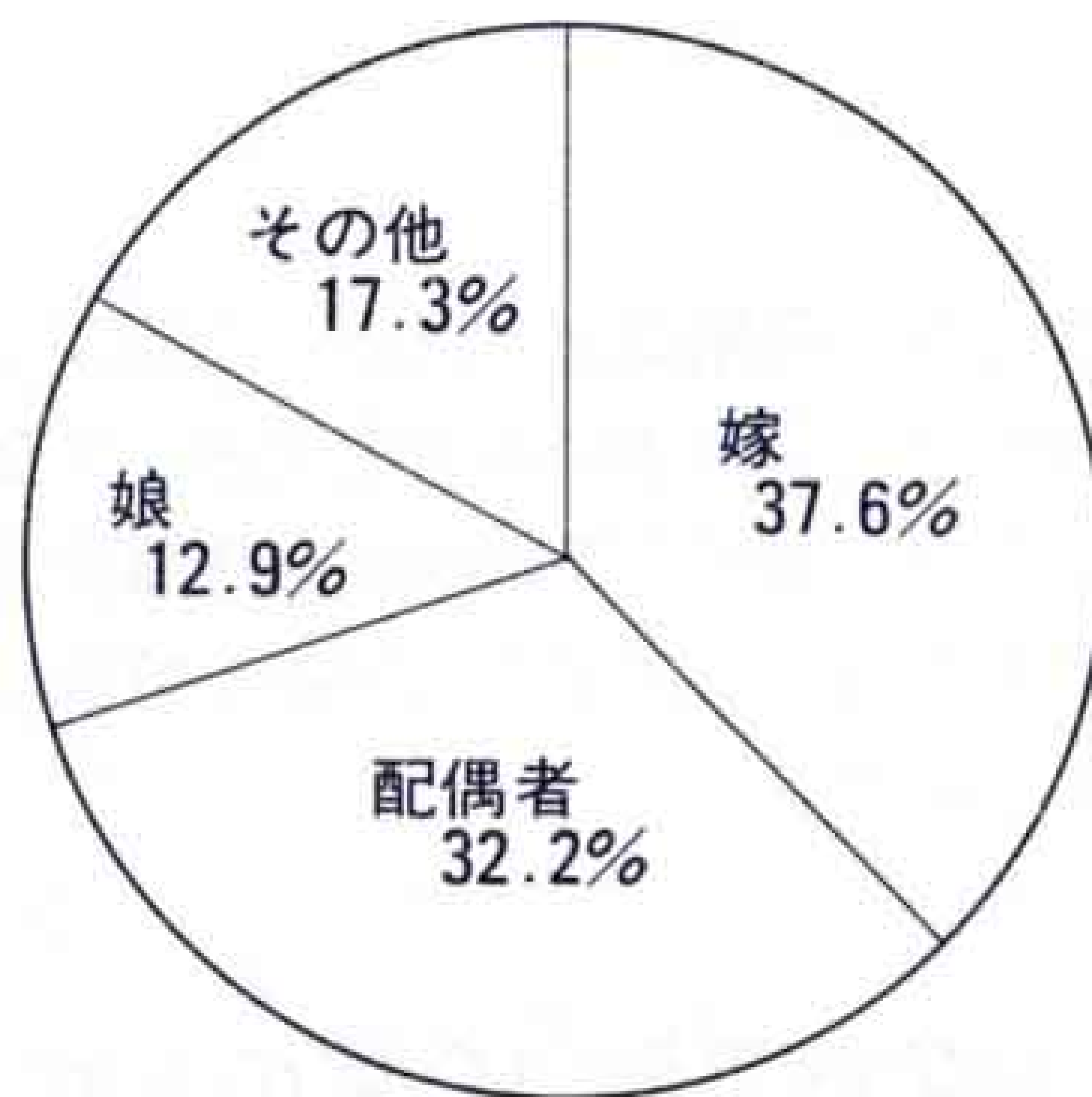


巡回車による入浴サービス

間がかかっても、極力老人自ら食事をとらせるようにしむけていく工夫が必要です。

入浴については、入浴できずきれいに拭く(47.2%)と付添・介助を必要とする(45.6%)で、92.8%を占めています。このようなことから、市としては、在宅入浴サービス事業として、巡回入浴車派遣事業や簡易移動浴槽貸与・給付事業を行っています。

介護者の状況



## 多い脳卒中と高血圧

ねたきりになった原因別状況では右表のとおり、脳卒中と高血圧で、37.7%を占めています。

ねたきりになってからの期間では、1年から2年まで29.6%、1年未満22.8%ですが、5年以上の老人は、29.9%もいます。

ねたきり老人を介護しているみなさんに、大変な仕事の順位をたずねたところ、入浴が最も多く34.8%。次に、オムツ交換の18.6%、着替えの17.0%でした。

このようなことから、今後、在宅入浴サービス事業の充実が、より必要と思われれます。

ねたきりになった原因別状況

区分	人数	比率
脳卒中	70人	19.7%
脳軟化症	21	5.9
老衰	39	11.0
高血圧症	64	18.0
リウマチ	15	4.2
心臓疾患	21	5.9
悪性新生物	40	11.2
神経痛	10	2.8
中風	9	2.5
その他	67	18.8
計	356	100.0

## 思いやりの心を



民生委員  
百瀬昌一さん(70歳)  
今泉緑ヶ丘

世の中の機構や人間関係が複雑になるにしたがい、社会にとけ込めない老人が増えているのが現実。人間は、誰もが年をとっていき、やがては老人となるのだから、すべての人が老人に対して、思いやりを持たなければいけないと思う。また、老人も社会のお荷物とならないように心がけなければいけない。人の幸せというものは、あたたかい思いやりのある家庭で、家族といっしょに暮らすことにあるのでは…。

## 入浴を楽しみに



技術家庭奉仕員  
大島きみ子さん(30歳)  
傘木

土・日を除く月曜日から金曜日までの毎日、入浴車でねたきり老人の巡回訪問をしています。私たちが来るのをお年寄りは、とつても楽しみにしているんです。雨の日などは準備も大変ですが、お年寄の顔を見ると苦勞も忘れれます。ただ、入浴の前に健康診査をやるんですが、血圧が高い場合は入浴できないんです。そういったときは、お年寄が涙を流して残念がります。この仕事は、とてもやりがいのある仕事です。

## 市内最高齢者 平垣の佐野さん

長生きの秘訣は野菜です

今年の市内最高齢者は、平垣268の1に住む佐野はるさん98歳。

佐野さんは、明治17年9月2日生まれ。現在、風邪気味でちょっと体調をくずしているそうですが、顔の色つやもよく、普段は家族といっしょに茶の間でテレビを見るそうです。

長生きの秘けつは、と聞くと「三

度の食事と腹八分目。それに野菜を中心とした食事になっています。」と元気よく話していました。

また、市内には現在306人の寝たきりのお年寄がいます。ねたきりのお年寄には、地区の民生委員から、市長の色紙を添えた慰問品が贈られます。



最高齢者の佐野さん





◁在宅訪問教育の合同学習会



今井本町  
野辺誠一さん

### 本当の幸せって

今井677-1-5に住む野辺誠一さん(58歳)の二男、美行さん(25歳)も重度心身障害者の1人です。

美行さんは、自宅で両親と家族に面倒をみてもらっている在宅障害者。

ふだんはお母さんがつきっきりで食事や排便など、身のまわりのことをいっさいみていますが、お母さんが病気になったときなどは、誠一さんが仕事を休んで面倒をみています。また、どうしても夫婦で出席しなければならない冠婚葬祭の時などは、姉の修代さんが学校を休んで面倒をみたこともあったそうです。

野辺さん宅では、10数年前に一度美行さんを施設に入所させましたが、やはり家庭で面倒をみるのが、子どもにとって一番幸せなのではないか——ということで、すぐに連れ帰ったそうです。

重度の心身障害者をもつ親にとって、子どもから目を離すことはいっときも許されないのです——とその苦勞を野辺さんは話します。野辺さん一家は現在まで、家族で一度も旅行などへ出かけたことがないとのことでした。

病気になった。冠婚葬祭がある—このような時、心身障害児(者)のいる家庭では、大変困ります。市が、今年から始めた心身障害児者短期保護事業は、このような悩みを解決しようとするものです。

### 社会的に弱い立場の人が

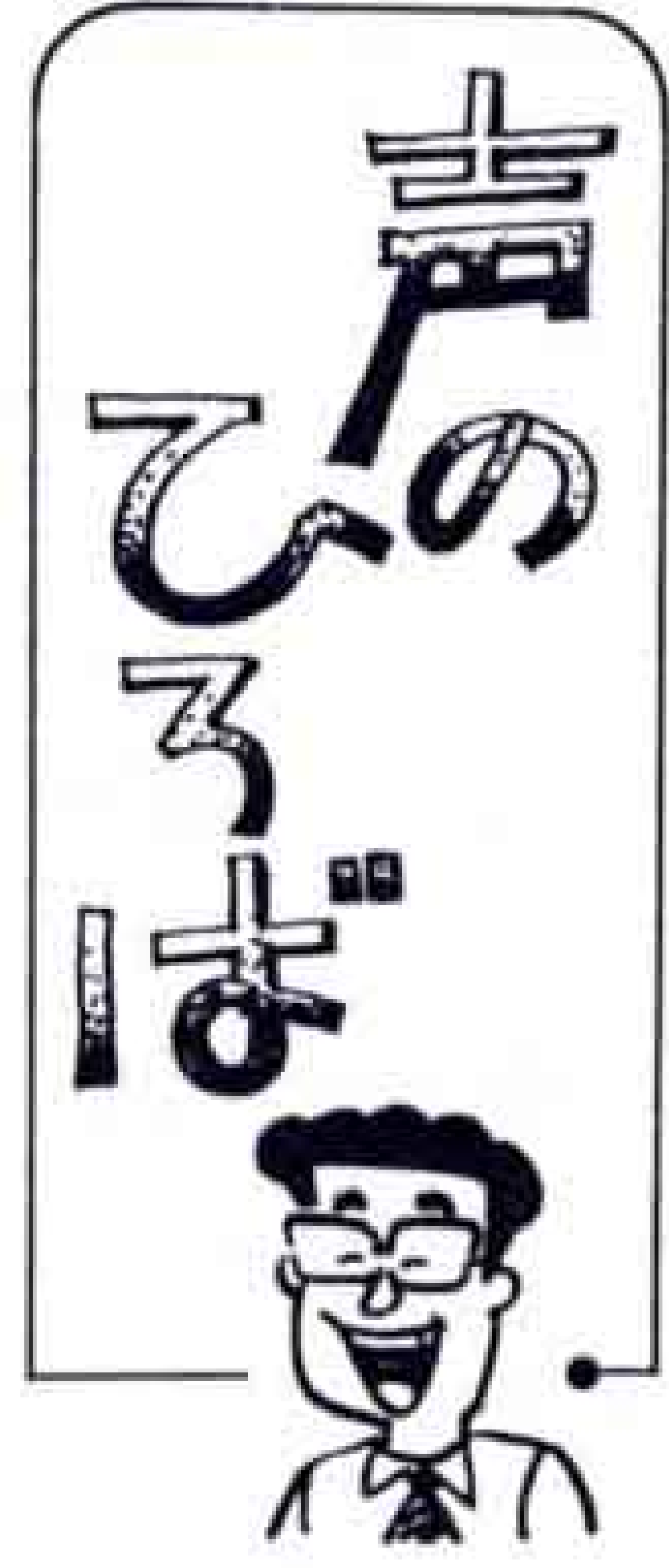
心身障害児(者)を持つ家庭にとってその苦勞は大変なもの。市が昭和54年4月に行った、心身障害児(者)の調査によると、市内には、なんらかのかたちで心身に障害をもつ人が、671人います。

このうち、家庭にいる在宅障害児(者)は約62人にあたる416人、福祉施設に入っている障害児(者)は38人の255人でした。

障害者の比率を種別で見ると、精神薄弱84%、肢体不自由3%、重度の心身障害10%、自閉症・その他3%となっています。

# 介護者にも安心を

## 心身障害児(者)を預る短期保護事業



### 防犯灯を設置してほしい

(お願いします) 私は女子高校生です。冬になると補習とか、部活で遅くなることが多くなります。

暗い道路をひとりで歩いて帰るのは怖いです。

厚原にはまだまだ暗い所がたくさんあります。ぜひ防犯灯を設置してほしいと思います。(厚原一さん)

(おこたえします) 防犯灯の設置については、各町内会(区)長さんと相談をしながら設置をすすめ、これまで全市にあわせて一万二百五十灯設置してあります。しかし、まだ百パーセントの暗がり解消までに至らず、引続き設置しなければなりません。

すでに今年度分も町内会(区)長さんからの設置申請を尊重し、特に通学路等は重点的に配慮しながら発注しました。

日の短くなる九月末日までには設置完了の予定です。

あなたのお宅の厚原地区にも相当数の防犯灯を設置してありますが、今後ますますその周辺には住宅が増えることが予測されますので、引続き十分配慮していきます。(市総務課)



## 施設依存から在宅重視へ

今までの福祉に対する考え方は、施設を造って、そこに障害者を入れるという、いわゆる施設依存型が中心でした。特に、富士市の場合、福祉施設がととのっているため、このような傾向が強いといえます。

障害者にとって、施設に入ることが本当の幸せにつながるのかというと、必ずしもそうばかりとはいえません。ある障害者福祉施設の職員は「私たちが、施設でどんなによく面

倒をみても、親には絶対になわなない。」また、「施設に入ってしまうと、家族や地域の人たちと接触が少なくなり、孤立しがちです。」と話します。

これからの福祉は、障害者が自分の家で安心して生活できるような福祉、いわゆる在宅福祉を中心にすすめるべきだという声が高まりつつあり行政としてもその方向にすすんでいます。

市が独自で始めたこの心身障害児(者)短期保護事業も、在宅福祉行政の一つといえます。

# 在宅福祉へのワンステップ

## 大きな支えとなる短期保護制度

では、この心身障害児(者)短期保護事業について、その概要をお知らせします。この事業は、心身障害児(者)を介護している人が、病気、冠婚葬祭などの理由により、一時的に障害者の介護ができなくなったとき、施設で心身障害児(者)を預るといものです。預る施設は、大淵岩倉の社会福祉法人、誠信会。預る期間は7日以内です。

費用は、1日当り4,000円ですが、このうち個人負担は1,200円。残りの2,800円は市が負担します。

申込み先は、市児童課 内線344

この事業について、野辺さんは「障害児をもつ家庭にとって、このような制度ができたということは、大変ありがたく、心のよりどころにもな

っています。急用のときなどは今まで、家族や親戚にたよらざるをえなかった家庭も、このような制度があれば安心です。」と話しています。

最後に野辺さんは、「私たち家族は、重度の障害を持つ息子にとって、一番の幸せは何かということを中心に考えてきました。これからも、この子を中心に生活していきたいと思えます。」と熱いまなざしで話していました。



あの街



わたなべけいこ  
渡辺慶子さん(34歳)  
(橋下)

### プロフィール

愛媛県生れ。横浜市に永く住んでいましたが、1年8ヵ月前に夫の転勤により富士市民となりました。小学校3年と幼稚園児の2人の娘のママさん。

横浜との違い？そうねエ……。やっぱり市民意識の違いを感じます。富士ではプライベートなことに興味を示すことが多く、その割に行政のことには知らん顔みたい。市政にもっと関心を持ってほしいのではないかしら。

横浜では、市民生活を守ることにとても配慮がされています。たとえば、食品や洗剤公害をなくすことや、交通安全、特に歩行者保護に力が入られています。PTAの活動にも違いが見られます。父母がもっと主体的でし、クラスこん談会でも父母がリードし、先生は聞き役。市民としての活動が活発なんですね。

そういえば、こちらは共働き家庭が多いわね。横浜ではクラスに三〜四人でしたが、こちらは逆ですもの。そのせいかしら、子供の持ち物や服装にはお金がかかっている感じ……。でも、家族でいっしょに過ごすことが少ないようですね。恵まれている地域ですから、富士市なりの文化がもっと育ってほしいですね。